

No	項目	質問事項	回答
1	事業の内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び介護老人保健施設以外の高齢者施設等（有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム等）は対象となるか。	対象外となります。
2	事業の内容	施設は都内であるが、配置医師が都外に所在している。この場合は対象となるか。	対象外となります。
3	事業の内容	配置医師等の医療機関は都内であるが、施設は都外である。この場合は対象となるか。	対象外となります。
4	事業の内容	介護老人保健施設の配置医（施設長等）は対象となるか。	対象外となります。
5	事業の内容	施設の従業員に対する診療を行った場合は対象となるか。	施設従業員は対象となりません。新型コロナウイルスに感染した「施設入所者」に限ります。
6	事業の内容	最初に施設である陽性者の診療を行った。その後、療養期間中に、施設の看護師を通じて3回にわたり電話診療を行った。この場合の協力金はいくらとなるか。	最初の診療は「往診15,180円」、その後の電話による診療は「遠隔診療5,280円」で、それぞれ患者1人につき1回ずつとなります。よって、左記のケースでは、患者1人につき20,460円を協力金としてお支払いします。
7	事業の内容	事務費はどのような場合に対象となるか。	事務費は、実績報告を行っていただく経費として1日当たり4,510円をお支払いするものです。この「1日」とは、施設内の陽性者が2人以上であり、陽性者に対して何らかの診療を行った日をもって対象とします。 なお、診療を行った場合の考え方はNo.5のとおりです。
8	事業の内容	配置医師等にいずれも当てはまらないが、近隣の医療機関にクラスター対応を依頼したい。この場合は協力金の対象となるか。	対象外となります。 ただし、地区医師会による支援の対象となる場合がありますので、都の担当までお問合せください。
9	事業の内容	実績報告や請求については、どのように対応したらよいか。	登録いただいた医療機関（又は医師）に対して、後日詳細（様式、手続方法等）をお知らせします。
10	事業の内容	協力金の支払い先はどうなるか。	本事業の対象は医療機関（又は医師）であり、協力金の支払先は医療機関（又は医師）です。 登録後の手続において、医療機関（又は医師）の口座を振込先としていただくことになります。
11	登録方法	医療機関と医師、いずれで登録すべきか。	施設との契約等の関係によりますが、医師個人との契約であれば「医師」、医療機関との契約で複数の医師が対応している場合は「医療機関」として登録してください。
12	登録方法	登録は、施設が行うのか、医療機関（又は医師）が行うのか。	本事業の対象は医療機関（又は医師）であり、協力金の支払先は医療機関（又は医師）です。 よって、登録は医療機関（又は医師）が行ってください。ただし、施設が代理で登録しても差し支えありません。
13	登録方法	同一の医師が複数の施設の配置医師となっているが、どのように登録したらよいか。	施設ごとに登録してください。2つの施設の配置医師であれば、2回の登録が必要となります。
14	登録方法	一つの施設において、複数の医師が配置医師として対応しているが、それぞれの医師ごとに登録してよいか。	一つの医療機関で複数の医師が対応している場合は、その医療機関を登録してください。医療機関も複数である場合は、それぞれの医療機関として登録することとなりますが、実績報告の際は重複して報告しないよう留意してください。
15	事業の内容	老健の場合、併設医療機関が協力金の対象になるとのことだが、当院と同一法人が老健を運営しており、当院の医師が日常的に診察をしている。ただし、隣接していない離れた場所にあるため、併設医療機関に該当するか確認したい。	併設医療機関の定義は以下の通りであり、隣接していないということであれば該当しません。 ア) 施設の建物と医療機関の建物とが合築されている場合の当該医療機関 イ) 施設と同一敷地内にあるもの、または公道を挟んで隣接している医療機関であり、かつ、施設と開設者、または法人が同一である医療機関
16	事業の内容	「介護保険法に基づく指定基準に定める医師」とは何か。	特別養護老人ホームや介護老人保健施設の運営に関する基準で設置が定められている配置医師、併設医療機関の医師を指しています。 (参考) ・特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準(平成十一年三月三十一日)(厚生省令第四十六号) ・介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準(平成十一年厚生省令第四十号)
17	申請手続き	事前に登録申請をしたが、該当期間の最終日までに診療実績がなかった。この場合も、0件の旨の報告書提出が必要か。	実績がない場合は、登録申請していても報告書提出は不要です。